

質問趣意書提出書

知事に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

令和2年6月19日

神奈川県議会議長 嶋村 ただし 殿

神奈川県議会議員 北井 宏昭

財政を守りつつ事業者を存続させるための事業継続支援について

新型コロナウイルス感染症が発生して以来、かつてない経営困難が生じる中、本県も事業者に対する財政的支援に取り組んでおります。とは言え、これだけ財政支出が拡大すれば、今後の大増税や各種行政サービスの低下などの影響が懸念されます。

どのような状況下であれ、財政的な支援はいずれ後々、税金として回収出来る「投資」であることが理想です。あとで回収出来なければ、県民全体にツケを回すことになりますからねません。ゆえに、ありとあらゆる方面に助成・補助・給付すればいい、というものではありません。

「自粛から自己防衛へ」「ウィズコロナへ」「新しい生活様式へ」「新たな社会経済モデルへ」と社会秩序が変化すればおのずと消費ニーズは変わります。経済のエンジンが回りはじめても、コロナ前には戻らない業態・業種も多くあるのではと考えます。

売り上げが90%減少した商売が、50%まで回復したとして、果たしてその商売は成り立つか、憂慮します。ウィズコロナの中でも、黒字に戻すことの出来る業態なのか、赤字が継続してしまう業態なのか、その見極めも重要です。

一時的な貸し付けや支払い猶予も大変助かりますが、負債として事業者が背負わねばなりません。負債が膨らまないうちの早め早めの対応で、方向転換を促すことも支援の在り方の一つです。

コロナ禍によって時代の大転換期を迎え、さまざまな方面での秩序が変わろうとしている中、既に本県では、「ビジネスモデルの転換へ手厚い支援」に取り組んでいます。ただし、そのビジネスモデルの転換への誘導も肝です。その誘導こそが、中小零細事業者や個人事業主が事業を継続出来るための重要な支援になるとを考えます。

商人・事業主として、長年積み重ねてきたものを手放すことには、余程の覚悟がないと踏み切れません。「わかつちやいるけど、やめられない」のです。

今年度予算に、中小企業・小規模企業振興事業費～事業継続計画(BCP)があります。自然災害時の事業継続や早期復旧を図るため、BCP策定の重要性を周知するとともに、専門家派遣などによりBCP策定支援を強化するものです。また、商業など地域の生活に根差した産業の振興もあります。若手商業者連携促進事業費として、次代の地域商業の担い手を育成するため、コーディネーター派遣を行うもの。併せて、商店街パワーアップ支援事業費として、商店街活動の活性化を図るため、中小企業診断士などのアドバイザーを派遣するものです。

それぞれ優れたプロフェッショナルに違いないこれら専門家やコーディネーター・アドバイザー等を、ウィズコロナ時代の商売・事業についての先読みをしてもらい、財政的支援という投資先をトリアージ的に判断させ、識別支援することに活用すべきと考えます。ウィズコロナ時代にマッチしない業態・業種に対しては、新たな活路を模索し、ダイナミックな方向転換を促してもらうことが役目です。

けつして「今のままの事業を守り、継続させる」ことに執着することなく、「事業者を存続させ、継続的に守る」ということも必要な支援である、と考えます。

そこで知事に伺います。

- ウィズコロナにおける今後の消費ニーズの見通しを判断し、事業を継続させるか否かを見極められる専門スタッフ・専門チームを配置・設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。
- ウィズコロナにおいて、継続困難であると考えられる業種・業態の事業者に対し、思い切った大転換を促し、フォローする支援を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上

質問趣意書提出書

知事に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

令和2年6月19日

神奈川県議会議長 嶋村 ただし 殿

神奈川県議会議員 菅原 直敏

質問題意書
神奈川県議会議員 菅原直敏
(2020年6月19日)

神奈川県における企業・団体等との連携について

神奈川県では、民間企業、団体等と互いのノウハウやネットワーク等を施策・事業の展開に活かすため、「連携と協力に関する包括協定」を締結しています。2020年6月11日現在の県のホームページにある「企業との包括的な連携・協力の推進について」のページには、25の協定が紹介されていますが、実際にはそれ以外にも、個別の連携協定や覚書等が散見されます。

県の課題解決や価値創造を推進する上で、企業・団体等と連携することは重要であると考えますが、一方で協定等の多用による業務負担の増加、形骸化及び危機管理における懸念もあります。

そこで、県は外部の企業・団体等について、「連携と協力に関する包括協定」、「個別の連携協定」、「覚書」等様々な名称を用いていますが、これらの整理・定義についてお伺いします。

次に、これらの外部の企業・団体等との連携を、県として網羅的に把握している部署があるのかお伺いします。

また、県の公開資料からは、それぞれの協定がどのように機能し、具体的な取り組みが行われているのかを把握することが極めて困難です。連携の状況をより県民に開かれた形で公開していくことが必要であると考えますが、ご所見をお伺いします。

続けて、黒岩知事就任以来に締結された最も古い連携協定でも10年以上が経過しています。社会環境の変化等から、提携自体が改廃する必要性も出ていると思いますが、今まで改廃を行った協定はあるのか、お伺いします。

さらに、企業・団体等との連携については、相手側が反社会的組織とつながっていたり、不祥事等のリスクも存在したりしますが、その点についてはどのような危機管理体制をとっているかお伺いします。

最後に、例えば、横浜市では共創フロント、神戸市はつなぐラボを持ち、独自の指針を持って官民連携または官民共創の取り組みを推進しています。本県における官民連携または官民共創の推進体制や指針の現状についてお伺いします。